**「大阪府教育振興基本計画」の後期事業計画の策定について(案)**

**後期事業計画期間(H30～H34)における**

**重点施策の方向性（主なもの）**

**前期事業計画期間(Ｈ25～Ｈ29)における主な成果**

**後期事業計画の策定の背景**

|  |  |
| --- | --- |
| **基本方針１　市町村とともに小・中学校の教育力を充実します**➢中学校における全国学力・学習状況調査の平均正答率（対全国比）がすべての教科で上昇傾向 | ➢小学校を対象に加えた学力向上に向けた支援➢小学校の問題行動の減少による小・中学生の「学びに向かう力」の育成 |
| **基本方針２　公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます**➢私立高校生等の授業料無償化制度による自由な学校選択に寄与➢グローバルリーダーズハイスクール（ＧＬＨＳ）の大学進学率の向上　など、府立高校の特色づくりの着実な推進 | ➢私立高校生の授業料無償化制度による公私の切磋琢磨と研修などの連携の推進➢英語教育やＧＬＨＳの教育内容充実によるグローバル人材の育成➢企業や専門学校との連携によるキャリア教育の充実 |
| **基本方針３　障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します**➢教育環境の整備（知的障がい支援学校4校・高等支援学校3校の開校　共生推進校4校から8校へ増加等） | ➢将来推計を踏まえた教育環境の整備　➢支援教育に携わる教員の専門性及び資質の向上 |
| **基本方針４　子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます**➢豊かでたくましい人間性の育成（粘り強くチャレンジする子ども、読書の好きな子どもの割合、社会のルールを守り、人を思いやることのできる子どもの割合の増加） | ➢小中学校での組織的な生徒指導体制の強化➢府立高校における専門人材活用による不登校・中退の防止➢子どもの発達段階に応じた読書環境の充実 |
| **基本方針５　子どもたちの健やかな体をはぐくみます**➢体力テストの合計点が改善➢公立中学校における学校給食実施率の大幅な向上など、「食」の充実を　通じた子どもの健康づくり | ➢体力向上に向けた、運動意欲の向上や運動習慣の定着の取組みの推進　➢食に関する指導や保健活動の充実による健康づくり |
| **基本方針６　教員の力とやる気を高めます**➢採用選考方法等の工夫改善➢経験の少ない教員の異動・人事交流の拡大 | 　➢学習指導要領の改訂を踏まえた授業改善への支援➢資質の向上に関する指標を踏まえた「学び続ける教員」の育成 |
| **基本方針７　学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます**➢校長マネジメントの強化による学校経営の推進➢開かれた学校づくりの推進（府立高校の情報公開率100％を達成） | 　➢教員の働き方改革の推進➢学校運営協議会の設置による学校運営の改善 |
| **基本方針８　安全で安心な学びの場をつくります**➢安全・安心な学びの場の整備（府立学校の耐震化率100％を達成）➢防災教育の手引きの改訂等学校の防災力と防災教育の充実 | ➢「府立学校整備方針」に基づく老朽化対策と非構造部材の耐震化➢「大規模災害時初期対応マニュアル」の活用による危機管理体制の充実 |
| **基本方針９　地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します**➢全市町村での多様な親学びの機会の提供による家庭教育支援の充実➢保幼小合同研修の実施市町村の大幅な増加 | ➢地域と学校の「連携・協働」の促進と家庭教育支援の充実➢幼児教育センターにおける幼児教育アドバイザーの育成 |
| **基本方針10　私立学校の振興を図ります**➢私立高校に対する生徒・保護者の満足度の向上や、私立高校の生徒の中退率の改善➢私立専修学校卒業者の就職率の改善 | ➢私立高校授業料無償化制度の継続➢専修学校と企業との連携強化による職業教育の推進 |

**１　「大阪府教育振興基本計画」の推進**

○知事が教育委員会と協議の上、案を作成し、議会の議決を経て策定。（大阪府教育行政基本条例第４条第１項）

計画期間：**平成２５年度から平成３４年度**の１０年間

　　　　　前期事業計画：平成25年度～平成29年度

　　　　　後期事業計画：平成30年度～平成34年度

**○「後期事業計画」策定スケジュール**

　　・Ｈ30年２月議会（政調会）　事業計画（案）説明

　　・Ｈ30年３月教育委員会会議　事業計画（案）議決

　　・Ｈ30年３月末　　　　　　　策定

**２　教育をめぐる主な動き**

**◇学習指導要領の改訂**

第4次産業革命やグローバル化の進展など、変化が激しく予測困難な時代を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育成。（導入時期：幼稚園H30、小学校H32、中学校H33、高校H34）

**◇高大接続改革の推進**

高校教育における教育課程の見直しや、大学入学者選抜の改善、大学教育内容の充実など、高校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な取組みにより、新しい時代に必要な資質・能力を育成。

◇**教員の働き方改革**

教員に多様な期待がかかる一方、長時間労働が深刻な状況。授業のほか、部活動などで多忙となっている教員の働き方を見直すことが必要。

**◇子どもの貧困への対応**

厳しい家庭環境にある子どもの基礎学力の定着と希望進路の実現を図るとともに、修学支援など経済的な支援も含め、貧困が世代を超えて連鎖しないように取り組んでいくことが必要。

**◇国際博覧会等の大阪への誘致**

　　国際博覧会誘致やIR誘致など、大阪府においても大きな将来構想が動き始めていることをふまえ、未来社会に生きる子どもたちに必要な資質・能力を育成することが必要。